

次のとおり自由参加型見積合わせを実施します。

参加される方は所定の見積書および関係様式をダウンロードし、受付期間内に秋田市公園課へ提出してください。

## 1 自由参加型見積合わせの実施に関する事項

- (1) 案件名 契約番号公01（人工降雪機8台）
- (2) 受付期間 令和7年9月30日（火）から10月10日（金）まで  
午前8時30分から正午までおよび午後1時から午後5時まで  
受付最終日の受付時間は、午前8時30分から正午まで  
（ただし、土曜日、日曜日を除く。）
- (3) 受付場所 秋田市役所（秋田市山王一丁目1番1号）4階  
秋田市建設部公園課
- (4) 参加要件
  - ア 古物営業の許可を受けていること
  - イ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと
  - ウ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと
  - エ 本市の市税に滞納がないこと
  - オ 申請者、申請者の役員又は申請者の経営に事実上参加している者が、集団的に、もしくは常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある団体の構成員又は当該団体と密接な関係を有する者でないこと
- (5) 提出資料
  - ア 古物商許可証の写し
  - イ 納税証明書（完納証明書（本市の市税に未納がない証明書、申請日前3か月以内に発行されたもの。写し可））
  - ウ 商業登記簿謄本又は登記事項証明書（申請日前3か月以内に発行されたもの。写し可）
- (6) 不用品の現状確認について
  - ア 別添仕様書の不用品は現状有姿で売り払うものです。損傷や老朽等現状の確認を行った上で入札に参加してください。
  - イ 不用品の現状確認に当たっては、別添仕様書に記載の担当課と協議の上、確認の日時等を決定してください。
  - ウ 現状確認期間は1の(2)に定める受付期間と同じとします。ただし、期間最終日の受付時間は正午までとしているので、現地から当課までの移動にかかる時間を考慮して臨んでください。

(7) 注意事項

- ア 見積書に、提出日、住所、商号、代表者職氏名、発行責任者氏名、担当者氏名および電話番号を記入してください。
- イ 見積書に、各車両ごとの内訳金額と8台分の合計金額を記載し、提出してください（見積金額に消費税相当額は含みません。）。
- ウ 見積金額に消費税および地方消費税の額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とします。
- エ 引き渡し場所からの積込み、運搬および取卸に要する費用、スクラップ規格に切断する費用および付属品の処分の費用等を考慮の上、見積もりをしてください。
- オ 秋田市財務規則第135条の規定により、契約の履行において、その全部又は大部分を一括して第三者に委任させ、又は請け負わせることは禁止されています。

2 その他

- (1) この契約について疑義が生じた場合は、双方協議の上、決定します。
- (2) 契約に関する問合せ先

秋田市建設部公園課 企画建設担当 堀井  
電話 018-888-5753